

アクティブラーニング研修会

高等学校教育担当指導主事等の教育委員会事務局職員を対象に、今日的な教育課題を理解し、課題解決に資する力量を得るため、次期学習指導要領改定の目玉となっているアクティブラーニングについて研修会を開催します。

記

日時 平成27年9月10日（木）15:00～17:00

場所 ホテルルビノ京都堀川 3階加茂の間
京都府京都市上京区東堀川通下長者町下ル3町目7番地
電話：075-432-6161

講師 京都大学高等教育研究開発推進センター 教授 溝上 慎一 氏

演題 学校から仕事・社会へのトランジションとアクティブラーニング
—言語活動を中核に据えて—

主旨 昨年末に文部科学省から中央教育審議会に学習指導要領改定について諮問がなされ、アクティブラーニングが改訂の目玉となっている。言語活動の充実とアクティブラーニングの関係、なぜアクティブラーニングかというときに出てくる学校から仕事・社会へのトランジションの問題について概説する。また、2年前に京都府内の高校2年生を対象に実施した、学校で受けたキャリア教育とその後の進路状況の関係を10年間にわたって追跡するトランジション調査の中間結果や、アクティブラーニングのモデル校として、全教科・全学年でアクティブラーニングに取り組んでいる神奈川県の桐蔭学園の事例も紹介する。

この件に関する連絡先・問合せ先

京都府教育庁指導部高校教育課指導第2担当（遠山）
TEL：075-414-5852
E-mail：h-toyama@kyoto-be.ne.jp